

第Ⅰ編 緑の基本計画がめざす鎌倉市の緑

第1章 鎌倉市の都市特性と緑の現況・特徴

1. 都市特性
2. 緑の現況・特徴

第2章 めざすべき鎌倉市の緑

1. 計画の基本理念
2. めざすべき緑の考え方
3. 緑の配置とネットワーク
4. 配置の方針



ガマ

第1章 鎌倉市の都市特性と緑の現況・特徴

1. 都市特性

わが国を代表する古都である鎌倉市は、人口約17万人の自然と歴史に恵まれた都市であり、わがまちに対する誇りと高い意識を有する市民が生活し、市民とともに緑豊かな環境をつくりあげてきた都市です。

(1) 鎌倉市の概況

○鎌倉市は、神奈川県南東部、三浦半島の基部に位置する、人口約17.0万人、面積39.53平方キロメートルの都市です。

○人口は、近年、横ばい又は微増傾向にありますが、将来人口推計では、平成27年(2015年)の人口は15.7万人、世帯数は7.4万世帯、老年人口の割合は32.4%と見込まれており、人口の減少・世帯数の増加・高齢化の進行が続くと考えられます。

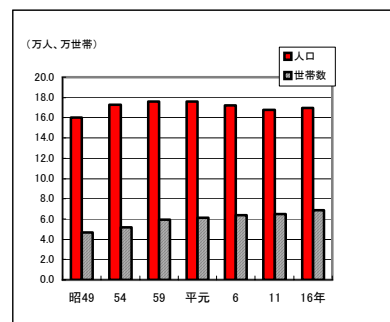
○土地利用の状況は、樹林地(山林)・原野・農地などの自然的土地利用が1,599.2ha(40.5%)、住宅地・商業業務用地・工業用地・道路などの都市的土地利用が2,353.8ha(59.5%)で、樹林地を主体とする自然的土地利用が市域の約4割を占めています。

○都市計画に関しては、市の全域が都市計画区域に含まれており、このうち市街化区域が2,569ha(65.0%)、市街化調整区域が1,384ha(35.0%)となっています。

○現在、市街化区域内の深沢地域国鉄跡地周辺や大船駅周辺では、地域の活性化と快適な環境創造に向けた新しいまちづくりが進められています。

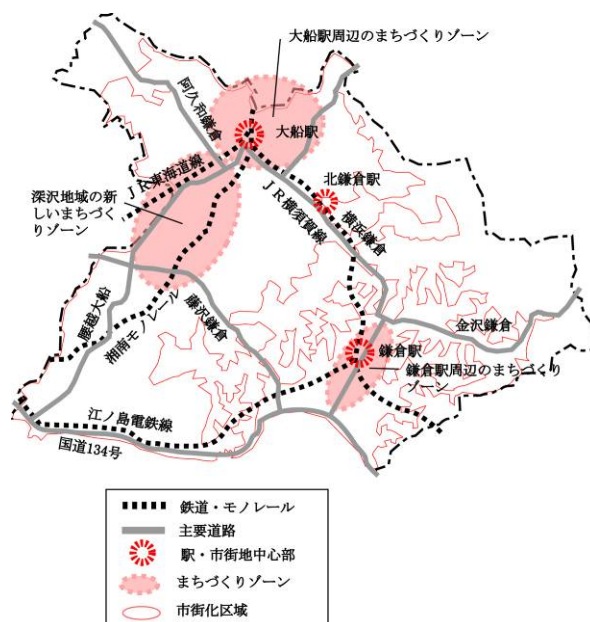
○交通に関しては、動脈となる4つの鉄道軌道(JR横須賀線・JR東海道線・江ノ島電鉄線・湘南モノレール)と5つの主要道路(国道134号・主要地方道藤沢鎌倉・主要地方道横浜鎌倉・県道金沢鎌倉・県道阿久和鎌倉)を中心に本市の交通体系が形成されています。

■図I.1.1 鎌倉市の人口・世帯数の推移



出典：平成16年版 鎌倉の統計

■図I.1.2 交通体系とまちづくり



■表I.1.1 鎌倉市の土地利用状況

土地利用	面積(ha)	構成(%)
農地	132.2	3.3
樹林地(山林)	1,319.3	33.4
河川	147.7	3.7
自然的土地利用計	1,599.2	40.5
住宅系用地	1,210.2	30.6
工業系用地	114.8	2.9
商業系用地	110.2	2.8
公共施設用地	1,705.5	6.8
オープンスペース	115.1	2.9
交通施設用地・その他	533.2	13.5
都市的土地利用計	2,353.8	59.5
合計	3,953.0	100.0

出典：都市計画基礎調査※1(平成12年)

※1 「都市計画基礎調査」は、都市計画法に基づき、都市計画の実態を把握するために、おおむね5年毎に人口規模・土地利用・交通量等の基礎的な調査を実施するものです。(解析済みのデータで最近のものは平成12年のものです)

(2) 都市特性

○自然の豊かさ

- ・起伏に富んだ地形、身近な山・海の自然を持っています。

○歴史性の豊かさ

- ・わが国を代表する古都の歴史文化遺産と、それを取り巻く固有の歴史的風土を持っています。

○市街地の構造

- ・鎌倉・大船の2極構造を持っています。
- ・歴史的風土保存区域を擁する鎌倉地域と、それを取り巻く地域の性格の異なる2つの市街地を持っています。
- ・地形によって制約を受ける、ヒューマン・スケール※1のまち並みが形成されています。

○多面的な性格を持つ都市

- ・歴史文化都市、国際観光都市、海浜レクリエーション都市、良質な居住環境都市などの多面的な性格を持っています。

○市民像

- ・わがまちに対する誇りと高い意識を有する市民が生活しています。

■歴史文化遺産（若宮大路）



古都鎌倉はわが国を代表する歴史文化遺産です。

■良質な居住環境



鎌倉山住宅地は昭和の初期に分譲されました。

■南に広がる海に面した鎌倉



海に面し三方を山に囲まれた都市環境は、鎌倉市の特徴です。(写真提供：神奈川県環境農政部緑政課)

※1 「ヒューマン・スケール」とは、人間的な尺度に合った広がりを持つ空間をいいます。

(3) 緑から見た都市構造の変遷

- ・ 古くは、旧石器時代の石器が大船地域から発見され、相模湾に面した温暖な土地には早くから人々が住みつき、縄文時代や弥生時代の遺跡も市内各地で確認されています。
- ・ 御成小学校敷地から奈良時代の郡の役所跡と思われる遺跡が発見されていることから、奈良時代当初に行政単位の「鎌倉」が成立していたと思われます。
- ・ 鎌倉幕府開府により、鎌倉が京都と並び政治、経済、文化の集中する都市として、約 250 年の間繁栄しました。
- ・ この時期のまちづくりにより、今日の都市構造の基本的な形が造られました。

鎌倉市の動向		法律関連の経過、国の動きなど		
1180 年	源頼朝が鎌倉を本拠地と定め、大路・小路を整備するなどのまちづくりを行った。	 中世鎌倉模型写真 (国立歴史民俗博物館所蔵)		
1192 年	鎌倉幕府開府			
鎌倉時代	若宮大路を中心としたまち並みや前浜の整備、建長寺・円覚寺の建立、街道・切通しの整備などが行われ、今日の都市構造の基本的な形が造られた。			
1333 年	鎌倉幕府滅亡			
1512 年	後北条氏が玉縄城を築城			
江戸時代 中期	静かな農漁村であったが、多くの古寺を有する観光地として人々が訪れていた。			

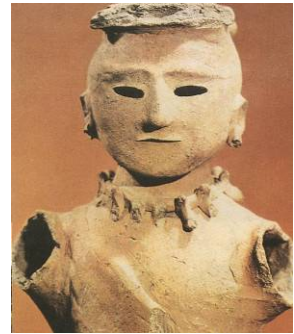
- ・ 江戸時代には静かな農漁村であった鎌倉は、明治維新後は観光対象としての史跡名勝の地だけでなく、海水浴場としての鎌倉の海も大きな存在を示し、鉄道の整備などにより発展します。
- ・ 大正になると、別荘の地として多くの文人、文士が住み、この頃から現在も残るいわゆる洋風建築物が建てられるようになりました。

明治 17 年 ～45 年	良好な海水浴場として紹介されたことや、横須賀線・江ノ電の開通により、まちが発展した。	 旧安保小児科医院(大正 13 年頃建築)		(明治時代)
大正期～ 昭和初期	別荘の地・観光の地として多くの文人が住み、観光客が訪れるようになった。この時期、鎌倉山が別荘地として開発された。		大正 8 年 昭和 13 年	市街地建築物法公布 風致地区の指定 (鎌倉風地地区)
昭和 23 年	合併に伴い、現在の鎌倉市が成立した。		昭和 25 年	建築基準法公布

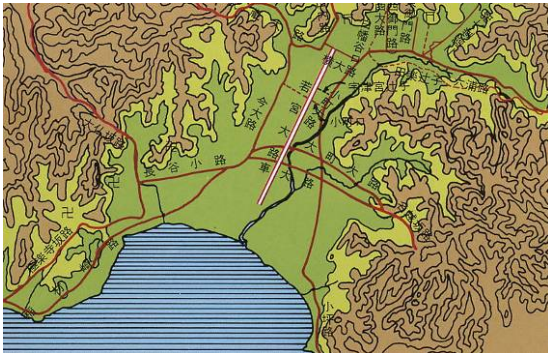
■采女塚（うねめづか）出土の「はにわ」

女性をかたどった「はにわ」で采女塚（和田塚駅の近く）から出土したものです。鎌倉でも、古墳時代（1500 年位前）の終わり頃には、豪族のために盛土をした塚や横穴の墓がたくさん作られるようになりました。

『私たちの鎌倉 鎌倉市教育委員会』



■鎌倉総図江之島金沢遠景
（県立金沢文庫所蔵）



■都市鎌倉の発展

鶴岡八幡宮と大倉幕府を中心にすえて、若宮大路などの大路、小路による区画をもとに、鎌倉の都市づくりが始まりました。

『私たちの鎌倉 鎌倉市教育委員会』



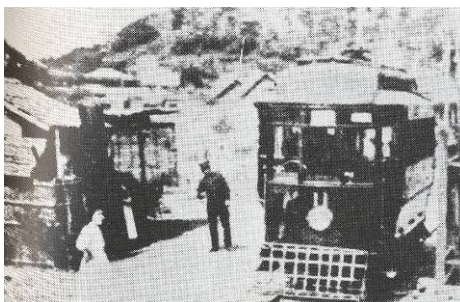
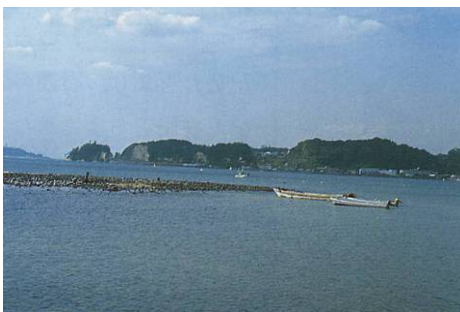
■鎌倉要図

最初の幕府の設置場所は、鶴岡八幡宮の東側、源頼朝の屋敷内に置かれた大倉(蔵)幕府で、その後移されています。

『私たちの鎌倉 鎌倉市教育委員会』

■和賀江嶋（わかえのしま）

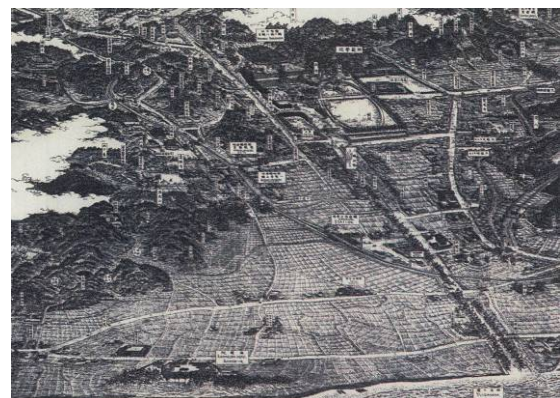
和賀江嶋は鎌倉時代に東国の貿易の拠点として開発された、日本最古の築港遺跡です。



■開通当時の江ノ電（七里ガ浜あたり）

江ノ電は明治 35 年に工事をはじめ、明治 43 年に鎌倉～藤沢の全線が開通しました。

『かまくら 鎌倉市教育委員会』



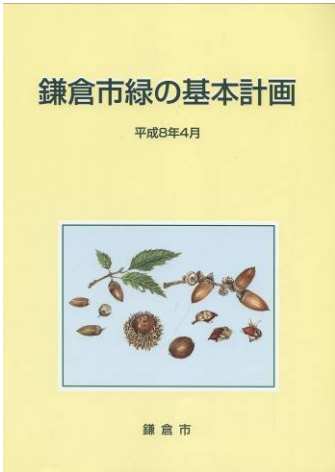
■明治期の鎌倉の様子（拡大）（明治 29 年）

（鎌倉中央図書館所蔵）

- ・昭和 35 年頃から「昭和の鎌倉攻め」といわれる宅地ブームが始まり、七里ガ浜、今泉などの大規模な宅地造成により貴重な多くの緑を失い、都市構造は大きく変化しました。
- ・鶴岡八幡宮裏山に宅地化の波が押し寄せ、鎌倉の文化人や多くの市民による古都を守ろうとする大きな力は、やがて古都保存法（古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法）制定の契機になりました。

鎌倉市の動向		法律関連の経過、国の動きなど	
昭和 30 年代	東海道線沿いに工場を誘致したことや、丘陵地への宅地開発が活発化したことで、内陸部を含め市街地が急速に拡大した。		昭和 31 年 都市公園法公布
昭和 40 年代	この開発の波が鶴岡八幡宮の裏山にあたる御谷にまで広がったことで、市民の開発反対運動が広がった。		昭和 36 年 宅地造成等規制法公布 昭和 40 年 宅地造成事業法公布 昭和 41 年 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法公布、首都圏近郊緑地保全法公布
昭和 50 年代	湘南モノレールの開発などを受けて丘陵地への宅地開発が広がり、市域全体に市街地のスプロール化が進行して緑地が大幅に減少した。この時期、台峯・広町に対する開発の動きも始まった。		昭和 43 年 都市計画法公布 昭和 45 年 都市計画法施行・線引き、用途地域指定 昭和 48 年 都市緑地保全法公布 昭和 50 年 歴史的風土特別保存地区の指定拡大、自然環境保全地域の指定
			昭和 52 年 風致地区の変更、第 1 回線引き見直し 昭和 59 年 第 2 回線引き見直し

- ・古都保存法が適用されない緑地での大規模開発計画が、鎌倉の都市構造の上で新たな課題となりました。
- ・昭和 30 年代に造成された宅地にも、多くの緑が見られるようになりました。

昭和 60 年代	市街化区域内の拠点緑地である台峯・広町に対する開発の動きが本格化し、これに対する市民の開発反対運動も広がりを見せた。		昭和 61 年 歴史的風土保存区域の指定拡大
平成元年	昭和 60 年代は、バブル経済により投機的な開発圧が高まりを見せた。昭和 61 年に、第 2 次鎌倉市総合計画を策定した。		昭和 63 年 歴史的風土特別保存地区の指定拡大
平成 7 年	市議会において、三大緑地に対する基本方針が表明された。		平成 2 年 第 3 回線引き見直し 平成 4 年 生産緑地地区指定
平成 8 年	緑地保全条例制定に向けての市民運動が展開され、22 万人署名による議会陳情がなされた。緑の基本計画、第 3 次鎌倉市総合計画を策定した。		平成 7 年 都市緑地保全法の改正、第 4 回線引き見直し

- ・平成 6 年の都市緑地保全法（現都市緑地法）改正により、市町村が「緑の基本計画」を定めることができるようになったことから、鎌倉市は全国に先駆けてこれを策定しました。
- ・「緑の基本計画」の実現に向けた施策の推進により、三大緑地や骨格的な緑地の保全などに大きな成果を得ています。



■段葛（明治 10 年）
出典：市制 30 周年記念市勢要覧（昭和 45 年）



■関東大震災直後の鎌倉駅前
（鎌倉中央図書館所蔵）



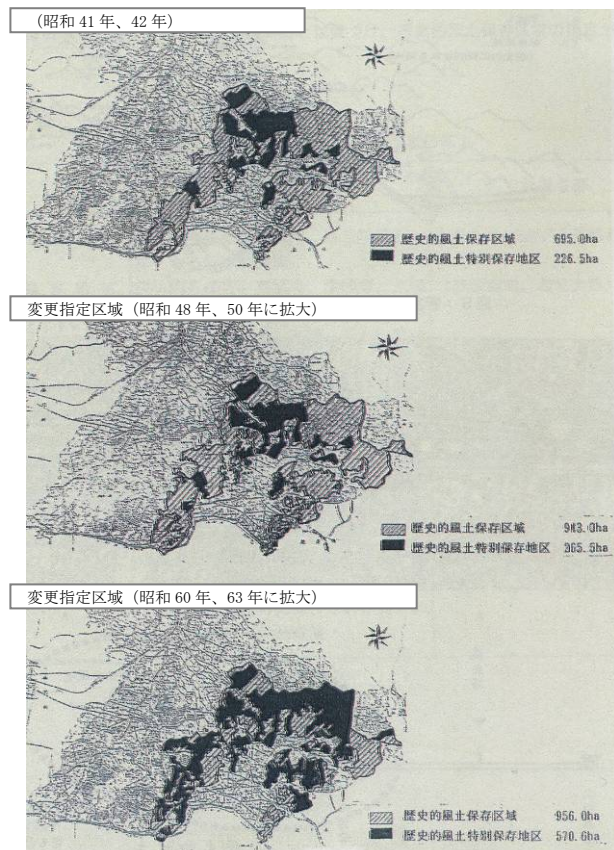
■海水浴客でにぎわう昭和 20 年代の由比ガ浜海岸



■昭和 33 年頃の深沢地区
『かまくら 鎌倉市教育委員会』



■明治期の鎌倉の様子（明治 24 年）
（鎌倉中央図書館所蔵）



■歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区の指定区域の変遷図
※上から当初指定区域
変更指定区域（昭和 48 年、50 年に拡大）
変更指定区域（昭和 60 年、63 年に拡大）

2. 緑の現況・特徴

歴史的風土の構成や山から海までの一体的な構成など、多くの特徴をもつ鎌倉市の緑は、一時急激に減少した時期もありましたが、近年は落ち着いた状況にあり、市域の約 43.4% を占めています。

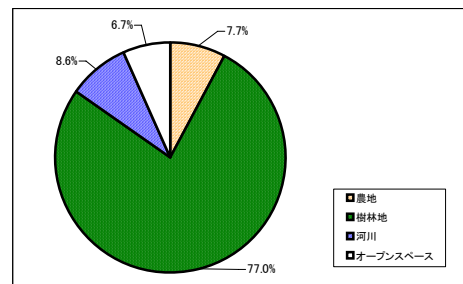
(1) 緑の現況

1) 緑の量

○鎌倉市の緑の面積^{※1}は 1,714.3ha で、市域面積の約 43.4% を占めています。

○鎌倉市では、昭和 30 年代後半以降、宅地化の波を受けて緑が急激に減少しましたが、経済社会環境の変化や緑地保全施策の推進などによって近年はやや落ち着いた状態にあり、都市計画基礎調査^{※2}での過去 10 年間の樹林地・農地の減少面積は 121.3ha（樹林地 107.6ha、農地 13.7ha）となっています。^{※3}

■図 I.1.3 緑の面積の構成



出典：都市計画基礎調査

2) 緑の分布

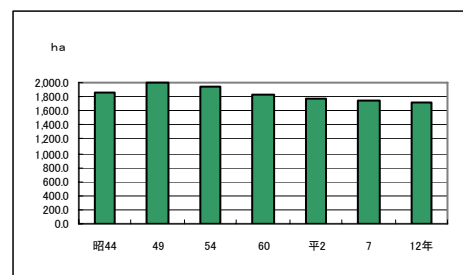
○緑の面積の主体をなす樹林地は鎌倉地域を中心に広がっていますが、他の地域においても樹林地が断続的に分布しています。

○農地は、玉縄地域の市街化調整区域に、まとまりのある農地があり、他の地域にも点在しています。

○市域の南側には、鎌倉を特色づける自然海浜が、材木座海岸から腰越海岸まで約 7 km 続いています。

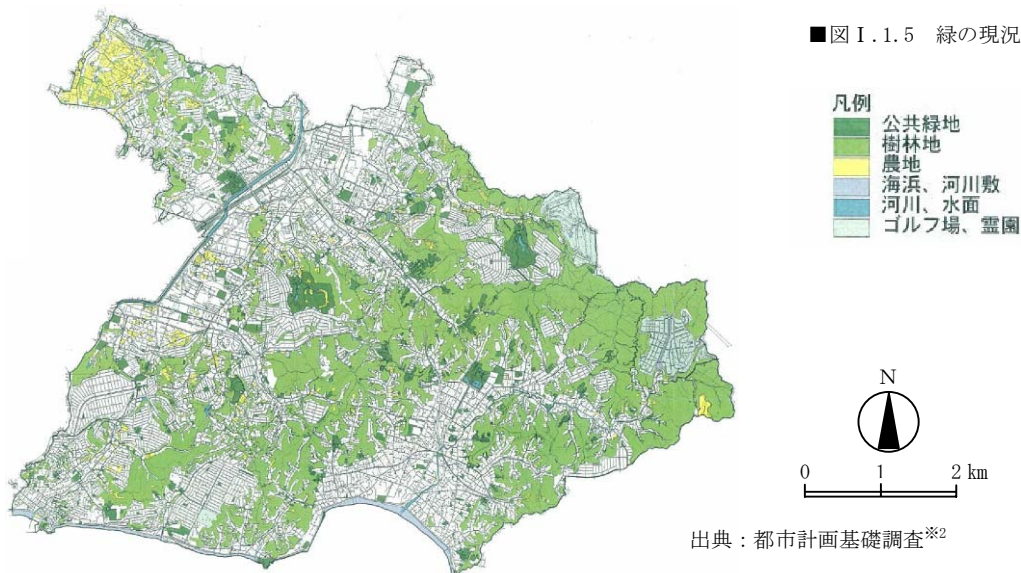
○河川は、水系の軸をなす柏尾川・滑川・神戸川の 3 つの二級河川と 4 つの準用河川が市街地を貫流しています。

■図 I.1.4 緑の面積の推移



出典：都市計画基礎調査

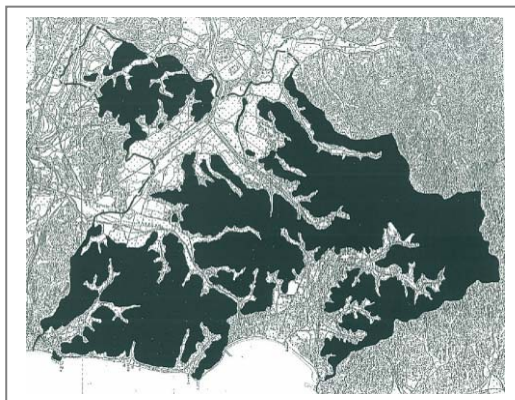
■図 I.1.5 緑の現況図



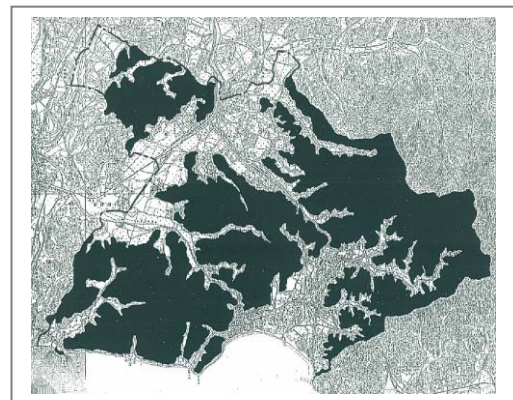
※1 ここでのいう緑の面積は、最近のデータである平成 12 年の都市計画基礎調査での自然的土地利用及びオープンスペース面積を対象としています。

※2 「都市計画基礎調査」は、都市計画法に基づき、都市計画の実態を把握するために、おおむね 5 年毎に人口規模・土地利用・交通量などの基礎的な調査を実施するものです。（解析済みのデータで最近のものは平成 12 年のものです。）

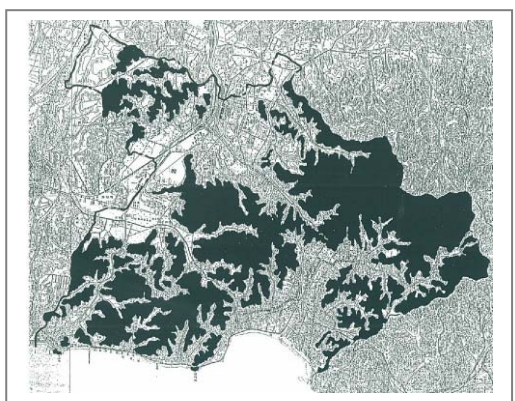
※3 都市計画基礎調査の自然的土地利用及びオープンスペース面積は、平成 2 年・12 年で集計の方法が変更されたことから、統計上の面積と実際の面積の変化には違いがあります。

■図Ⅰ.1.6 鎌倉市の樹林地^{※1}の推移

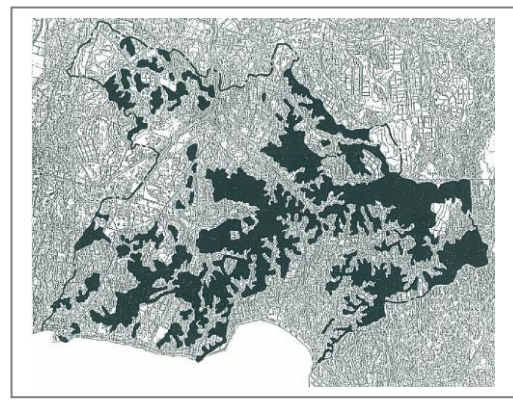
大正 10 年
人口 約 18,000 人（鎌倉地域のみ）
樹林地面積 約 2,400 ha（樹林地率 61%）



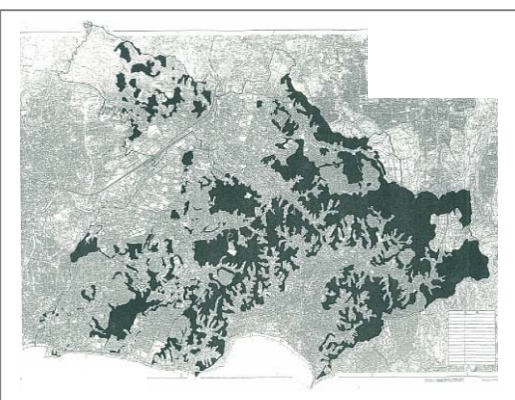
昭和 22 年
人口 約 55,000 人（鎌倉・腰越地域）
樹林地面積 約 2,400 ha（樹林地率 61%）



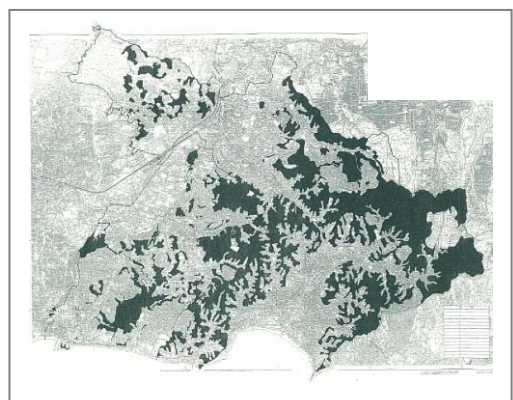
昭和 37 年
人口 約 107,000 人（鎌倉市全域）
樹林地面積 約 1,900 ha（樹林地率 48%）



昭和 48 年
人口 約 155,000 人（鎌倉市全域）
樹林地面積 約 1,600 ha（樹林地率 40%）



平成 2 年
人口 約 174,000 人（鎌倉市全域）
樹林地面積 約 1,400 ha（樹林地率 36%）



平成 15 年
人口 約 171,000 人（鎌倉市全域）^{※2}
樹林地面積 約 1,300 ha（樹林地率 33%）

※1 樹林地面積は、地形図を基にして、図上で計測したものです。

※2 平成 18 年 3 月 1 日の鎌倉市の人口は 171,435 人です。（統計かまくら）

3) 都市公園等の整備の状況

○鎌倉市の都市公園（児童遊園・青少年広場などの施設緑地は除く）の整備面積^{※1}は、平成17年度末現在で81.6ha、市民1人あたりの整備面積は約4.8㎡/人となっています。これを平成元年度との比較で見ると、公園数が84箇所、公園面積が34.9haの増加となっています。

○主な都市公園としては、鎌倉海浜公園（総合公園）、笛田公園・源氏山公園（地区公園）、鎌倉中央公園・散在ガ池森林公園（風致公園^{※2}）などがあります。

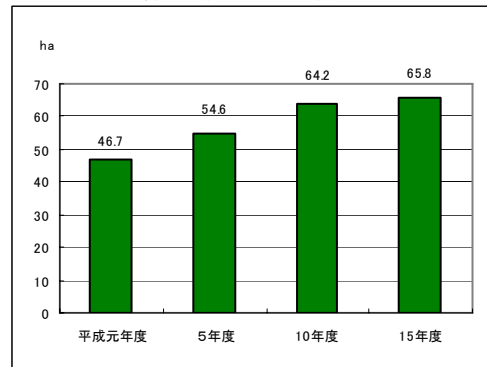
○現在は、夫婦池公園・六国見山森林公園（風致公園）、鎌倉広町緑地（都市林）に事業着手しており、鎌倉中央公園拡大区域（台峯）^{※3}についても事業展開を予定しています。

○主な都市公園の概要

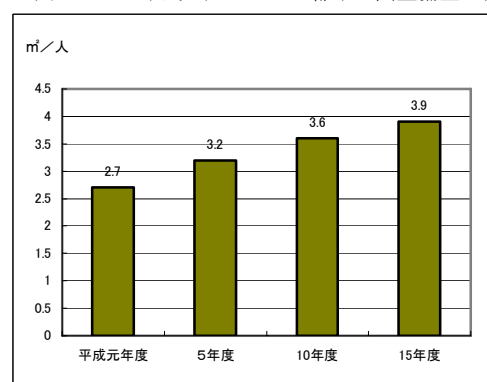


- ・笛田公園
広場、野球場、テニスコートをもつ約5.9haの地区公園です。

■図I.1.7 都市公園の整備面積の推移



■図I.1.8 市民1人あたりの都市公園整備量の推移



平成元年度から5年毎の推移（出典：鎌倉の統計）

- ・鎌倉海浜公園（稲村ガ崎地区）
海岸を含む31.6haの公園全体は、鎌倉らしさを感じさせる海浜景観と共に、稲村ガ崎の歴史を感じさせる地域を含み、海浜地域におけるネットワークの拠点として整備が進められています。

- ・鎌倉中央公園
谷戸の自然環境をいかして整備された約23.7haの都市公園で、自然とのふれあいや農林作業体験ができるとともに、防災公園としての機能を有しています。



※1 児童遊園・青少年広場などの施設緑地を除いた面積です。

※2 鎌倉中央公園は、鎌倉中央公園拡大区域（台峯）基本構想策定の結果、総合公園から風致公園に種別を変更しています。

※3 鎌倉中央公園拡大区域（台峯）は、平成18年7月に基本構想を策定しました。



- ・夫婦池公園
家族とともに自然とのふれあいが楽しめる公園として、水辺のゾーンと森のゾーンを考慮しながら、区域約 7.7ha を整備中です。



- ・鎌倉広町緑地
鎌倉市の三大緑地の一つとして、自然環境の保全に十分配慮しつつ、自然観察や散策などの利用の場となる都市林として整備します。
平成 17 年 6 月に 48.1ha を都市計画緑地として都市計画決定し、事業着手しました。

4) 市街地の緑の状況

①住宅地の緑

- 住宅地の緑の状況は、地域や開発の手法によって大きく異なります。
- 主に鎌倉地域などの比較的古くからある市街地や背後に丘陵の緑が広がる谷戸の住宅地、保養地として開発された海岸線の住宅地、鎌倉山の住宅地などでは、敷地内に生垣や多くの樹木が植栽され、建物が緑の中に見え隠れする緑豊かな居住環境が形成されています。
- 丘陵地に開発された住宅地は、時間の経過の中で街路樹や住宅の緑が生育し、整然としたまち並みと豊かな緑が調和した良好な居住環境が形成されていますが、一部には丘陵の斜面を大規模に造成した、建築物の存在が目立つ住宅地も見られます。

■鎌倉地域の住宅（笹目地区）



良好な住環境が形成されています。

- これに対して、大船・深沢・腰越地域の一部では緑の乏しい住宅地が形成されています。また、マンション建設が進むことにより土地の高度利用に対応した緑化が行われている敷地も見られます。

■丘陵の住宅開発地（高野地区）



整然としたまち並みと豊かな緑が調和しています。

■高層マンションの緑化



敷地内の緑化のほか、接道緑化を図ることにより、まち並みにやさしい緑が形成されています。

②商業・業務地の緑

○鎌倉駅や大船駅を中心とする商業業務地では、緑化空間の確保が難しいこともあり、玄関口にふさわしい緑の整備は十分でない状況にありますが、深沢地域国鉄跡地周辺や大船駅周辺では、魅力あるまちづくりに向けた緑・オープンスペースの整備などの取り組みが進められています。

○大船駅東口の砂押川沿いには、かつての大船田園都市のなごりをとどめる桜並木が残されており、緑のプロムナードの整備が進められています。

■人工地盤上の緑化（大船駅東口）



緑化空間の確保が難しい人工地盤上での植栽により、快適な広場になっています。

③工業地の緑

○JR 東海道線沿いを中心とする工業地では、一部に豊かな緑を持つ工場が見られるものの、小規模な事業所が集積する地区も見られ、全体として緑の乏しい市街地環境が形成されています。

■工場の緑



大規模工場の緑化により、緑豊かな市街地が形成されています。

④道路・河川・公共施設の緑

○道路については国道・県道・市道の一部に街路樹が整備されているほか、河川では一部で多自然型護岸による整備が行われています。

■道路の緑化（鎌倉芸術館通り）



街路樹の整備された道路は、まち並みに潤いを与えています。

■学校の緑化（西鎌倉小学校）



学校敷地の緑化が市街地の緑の核を形成しています。

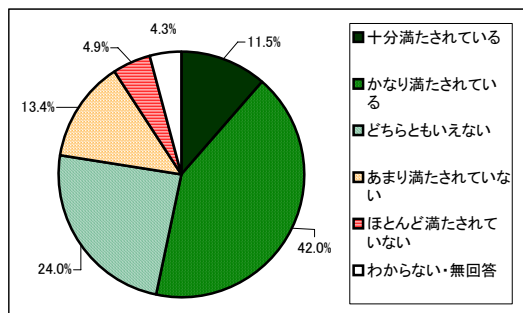
5) 市民の緑に対する意識と活動の状況

①緑に対する意識

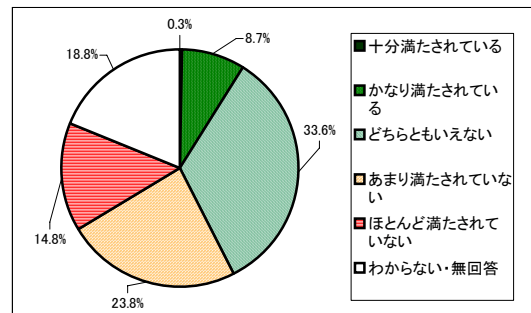
- 鎌倉市民の緑に対する意識は、「まわりに親しめる自然があること」について、「十分満たされている」が11.5%、「かなり満たされている」が42.0%で、「満たされている」が53.5%に達しています。
- 一方、「公園・運動施設・グラウンドなどが利用しやすいこと」については、「十分満たされている」が0.3%、「かなり満たされている」が8.7%で、「満たされている」は9.0%となっています。

■図Ⅰ.1.9 市民の緑に対する意識

(まわりに親しめる自然があること)



(公園・運動施設・グラウンドなどが利用しやすいこと)



出典：市民意識調査報告書 平成16年2月

②市民活動の状況

- 鎌倉市では、昭和39年の発足以来40年以上の活動の歴史を持つ(財)鎌倉風致保存会^{※1}をはじめとして、自然の保全・景観の維持・公園づくり・公園や街路樹の維持管理などを目的に、多くの緑化推進団体が活動しています。
- 緑化推進団体の活動は鎌倉市の緑のまちづくりを支える大きな力となっており、平成12年の「第10回全国花のまちづくりコンクール」では、七里ガ浜東二丁目公園愛護会^{※2}の活動が最優秀賞の建設大臣賞を受賞しています。

■市民の緑化活動(公園愛護会)



■表Ⅰ.1.2 活動団体数、主な緑化活動の内容

団体名等	団体数	活動内容
公園愛護会	69	身近な公園の自主的な維持管理
街路樹愛護会	18	身近な街路樹の自主的な維持管理
広町・台峯に係るトラスト団体	9	広町・台峯の自然を守るためのトラスト運動、自然観察等の実践活動、広町の里道の整備活用など

^{※1} 「(財)風致保存会」は、昭和39年に発生した鶴岡八幡宮裏山の御谷開発に対して、御谷の自然を守る運動を展開した市民や文化人が中心となって設立した団体です。わが国のナショナルトラストの第一号であり、現在は自然環境の保存事業や文化活動を展開しています。

^{※2} 「公園愛護会」は、町内会・自治会・老人会・婦人会・子供会などの団体が、「鎌倉市街区公園等愛護活動実施要綱」に基づいて、身近な街区公園の愛護活動を行うために結成する団体です。

(2) 緑の特徴

■鎌倉市の緑は、その位置や形態、資源、所有形態などから、次のような特徴が見られます。

○古都の歴史的風土を構成する緑

- ・鎌倉市は、京都市、奈良市と並ぶわが国を代表する古都の一つであり、その歴史的文化遺産の大半が背後丘陵の自然的環境と一体をなして、特色ある歴史的風土を形成しています。

○生態系を構成する山・谷戸・川・海の自然を一体的に持つ緑

- ・鎌倉市は、市街地の背後に二次林を主体とし、一部に自然林を持つ丘陵の自然環境が広がるほか、丘陵から海に注ぐ自然生態系を構成する多様な自然を一体的に備えています。
- ・山・川・海をつなぐ緑の存在は、都市の環境負荷の低減につながるほか、相模湾の海洋資源の保全にも重要な役割を果たしています。

○市民生活と結びついた身近な緑

- ・鎌倉市の山や海の緑は、市民の生活空間を取り巻く身近な場所であり、市民の散策の場、自然とのふれあいの場として広く利用され、都市環境の質を高める様々な役割を果たしています。

○自然と調和した美しい都市景観をつくる緑

- ・鎌倉市のまちづくりは、丘陵に囲まれた平地や谷戸の中で周囲の自然との関係に細心の注意を払いながら進められてきました。この結果として保全された丘陵の緑などが、山懷に抱かれた美しい都市景観をつくり出しています。

○多面性に富んだ緑

- ・歴史文化資源から身近な緑までもつ多面性に富んだ緑、古都の歴史的風土を構成し歴史的背景を伴う緑、首都圏南部での緑の拠点、良質な居住環境をつくる緑など、都市レベル、地域・地区レベルでの緑の資源を内包しており、これらが組み合わせあって鎌倉市固有の文化を育み・風格と潤いのある都市環境を形成しています。

○民有地が支える緑

- ・鎌倉市の緑は、その多くが民有地の緑によって占められています。
- ・多くの緑が個人・法人により支えられているとともに、こうした点で永続的な緑の保全に対する脆弱性を有しています。

■大町周辺の緑



■鎌倉広町緑地



■材木座海岸



■台峯緑地



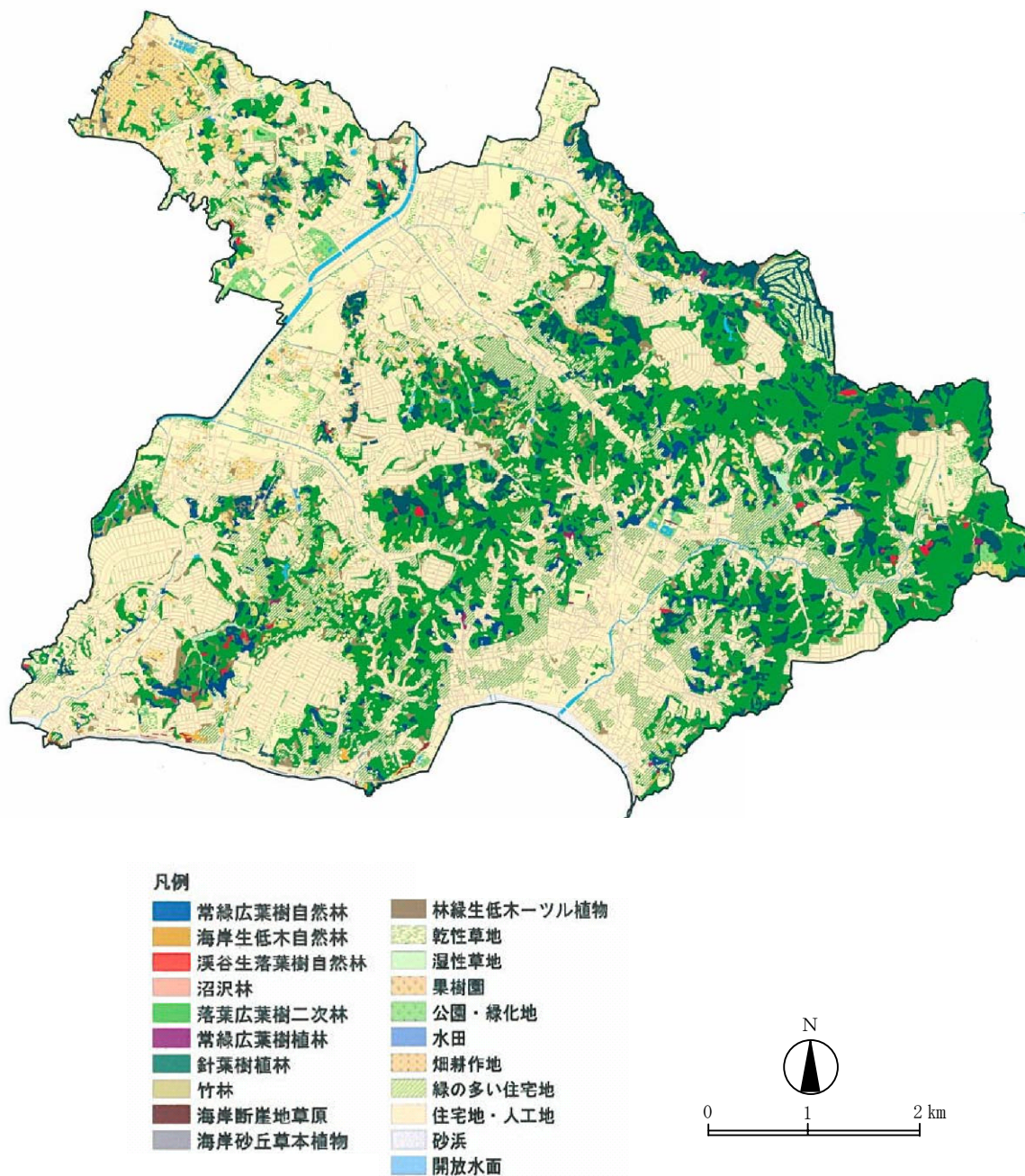
■関谷地区の農地



■民有地の緑（今泉地区）



■図 I.1.10 鎌倉市植生図^{※1}



出典：『鎌倉市自然環境調査』平成 15 年 3 月（植生図は平成 14 年に作成）

^{※1}「植生図」は、地域の植生をタイプ分けし、そのタイプ毎の分布状況を地図上に示したものです。

